

西胆振構想区域地域医療構想について(案)

(1) 構想区域について

- 現行の二次医療圏である「西胆振医療圏」で議論を行う。
 - 地域の実情に応じて実質的な単位での議論も可能であるが、区域全体での議論を基本に進める。

(2) 検討体制について

- 西胆振保健医療福祉圏域連携推進会議を「地域医療構想調整会議」と位置づける。
 - 地域の医療関係者等の意見を構想に反映させる場として設置する。
 - 委員構成は「圏域連携推進会議」を母体に、急性期や慢性期、在宅医療等を担う医療機関を加える。
 - 在宅医療については、「圏域連携推進会議在宅医療専門部会」からも意見を聞く。

(3) スケジュール

- 資料 2 - 2 のとおり

(4) 検討会議で議論（合意）が必要な事項

- 2025年における4病床機能別の病床必要量
- 2025年における医療提供体制を実現させるための課題抽出・施策検討
- 地域包括ケアシステムの構築や高齢者の住まいの対策など市町村の役割
- 医療介護総合確保基金事業を活用した事業の提案



西胆振構想区域の対応について取りまとめ